

# 見積結果報告書

見積日時・場所	平成 29 年 3 月 2 日 9 時 35 分 第4庁舎第7会議室	
工 事 名	釜石市北ブロック復興整備事業 両石地区造成工事(その10)	
契約の相手方	住 所	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目3番6号
	氏 名	戸田・青紀土木特定建設工事共同企業体 代表者 戸田建設株式会社東北支店
契 約 金 額	131,328,000 円	
工 期	自 平成 29 年 3 月 6 日 至 平成 29 年 3 月 30 日	
工 事 場 所	釜石市両石地区	
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"><li>・連続長繊維補強土工 A=2,460<sup>m</sup><sup>2</sup></li><li>・植生基材吹付工 A= 488<sup>m</sup><sup>2</sup></li><li>・種子散布工 A=3,520<sup>m</sup><sup>2</sup></li><li>・コンクリート吹付工(t=20cm) A= 328<sup>m</sup><sup>2</sup></li><li>・コンクリート吹付工 (t=10cm) A= 91<sup>m</sup><sup>2</sup></li><li>・鉄筋挿入工 N=1,189本</li><li>・法面排水工 L= 467m</li><li>・小段集水柵工 N= 14箇所</li></ul>	
随意契約理由	<p>本工事については、北ブロック(箱崎地区、箱崎白浜地区、両石地区、仮宿地区)の建設工事を一体的に発注し早期の復興を図ることを目的に、「釜石市復興整備事業設計施工等業務」として公募型プロポーザルに基づき、優先交渉権者として事業者を「釜石市北ブロック復興整備事業設計施工等業務 基本協定書」により特定しているため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約するもの。</p>	

